

平成30年3月1日

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

丸八信用組合

当信用組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下のとおりといたします。

1 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

(理由)

オープンイノベーションの重要性については認識しておりますが、当信用組合はインターネットバンキングの導入を行っていないこと等を鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協働の実施の開始については、時期尚早と考えます。

(方針)

よって、平成30年3月時点においては電子決済等代行業者との連携及び協働の実施は開始しません。尚、実施する場合は、改めてご連絡いたします。

以上